

## 第 4 0 2 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

H 1 7 . 2 . 2 3 提 案 分

区 分		議 案 名											
	議案No												
議 案 (87件)	予 算 案 (18件)	1 平成 1 7 年度 島 根 県 一 般 会 計 予 算											
	2 ～ 1 3	平成 1 7 年度 島 根 県 公 債 管 理 特 別 会 計 予 算 外 1 1 特 別 会 計 予 算											
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">2 公債管理</td> <td style="width: 33%;">3 用品調達等</td> <td style="width: 33%;">4 証紙</td> </tr> <tr> <td>5 市町村振興資金</td> <td>6 身体障害者更生援護</td> <td>7 母子寡婦福祉資金</td> </tr> <tr> <td>8 農林漁業改善資金</td> <td>9 中小企業近代化資金</td> <td>1 0 中海水中貯木場</td> </tr> <tr> <td>1 1 臨港地域整備</td> <td>1 2 流域下水道</td> <td>1 3 県営住宅</td> </tr> </table>		2 公債管理	3 用品調達等	4 証紙	5 市町村振興資金	6 身体障害者更生援護	7 母子寡婦福祉資金	8 農林漁業改善資金	9 中小企業近代化資金	1 0 中海水中貯木場	1 1 臨港地域整備	1 2 流域下水道
2 公債管理	3 用品調達等	4 証紙											
5 市町村振興資金	6 身体障害者更生援護	7 母子寡婦福祉資金											
8 農林漁業改善資金	9 中小企業近代化資金	1 0 中海水中貯木場											
1 1 臨港地域整備	1 2 流域下水道	1 3 県営住宅											
1 4 ～ 1 8	平成 1 7 年度 島 根 県 病 院 事 業 会 計 予 算 外 4 事 業 会 計 予 算	1 4 病院 1 5 電気 1 6 工業用水道 1 7 水道 1 8 宅地造成											
条 例 案 (34件)	1 9	<b>知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例</b> ①法定外公共物等に関する事務の廃止 ②市町村への権限移譲計画に基づく市町村からの権限移譲の要請に伴う、所要の改正 ・権限移譲対象市町村：東出雲町、隠岐の島町 施行日：平成 1 7 年 4 月 1 日											
	2 0	<b>島根県情報公開条例の一部を改正する条例</b> 指定管理者制度の導入等に伴う、所要の改正 施行日：平成 1 7 年 4 月 1 日											
	2 1	<b>島根県立短期大学条例及び島根県立大学条例の一部を改正する条例</b> 経済情勢の変動等に伴う、授業料の額の改定 ・一般学生 短期大学 年額 379,200円 → 390,000円 ・ " 県立大学 年額 520,800円 → 535,800円 施行日：平成 1 7 年 4 月 1 日											
	2 2	<b>市町村合併に伴う関係条例の整理に関する条例</b> 市町村合併（浜田市、大田市、吉賀町 <sup>よしか</sup> ）に伴い、関係条例（1 1 条例）の規定を整理 施行日：平成 1 7 年 1 0 月 1 日											
	2 3	<b>農業試験場の名称変更に伴う関係条例の整理に関する条例</b> 農業試験場の名称を農業技術センターに変更することに伴い、関係条例（2 条例）の規定を整理 施行日：平成 1 7 年 4 月 1 日											

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	24	島根県発電用施設周辺地域振興基金条例及び島根県発電用施設周辺地域企業立地等促進資金貸付基金条例の一部を改正する条例 国の交付金の交付条件の変更に伴い、規定を整備 施行日：平成17年4月1日	
	25	文化財保護法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 文化財保護法の改正に伴い、関係条例（3条例）の規定を整理 施行日：平成17年4月1日	
	26	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ①人材確保が困難な獣医師を初任給調整手当の支給対象に追加 ・支給期間 採用の日から7年以内 ・支給額 月額14,000円以内 ②農林漁業改良普及手当の名称変更及び額の改正 ・名 称 農林漁業普及指導手当 ・支給額 給料月額 $\frac{12}{100}$ 又は $\frac{8}{100}$ → $\frac{6}{100}$ 施行日：平成17年4月1日	
	27	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 社会情勢の変動及び組織改正等に伴い、既存手当を見直し ①手当の廃止 看護業務従事手当（経過措置：H17年度は、1/2支給） ②支給対象の見直し 特殊環境施設業務従事手当、病院業務従事手当 ③組織改正関係 精神保健業務手当、福祉業務従事手当 施行日：平成17年4月1日	
	28	知事等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例 期末手当を減額後の給料月額により算定 施行日：平成17年4月1日	
	29	職員の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例 諸手当等を減額後の給料月額により算定（軽減措置：期末手当役職加算の適用を受けない職員は、給料月額の3%カットした額により算定） 施行日：平成17年4月1日	
	30	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 職員派遣先法人の名称変更に伴い、規定を整理 施行日：公布の日	
	31	島根県行政手続条例の一部を改正する条例 指定管理者制度の導入等に伴う、所要の改正 施行日：平成17年4月1日	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	3 2	<b>島根県特別会計条例の一部を改正する条例</b> 公債費の経理の明確化を図るため、公債管理特別会計を設置 施行日：平成17年4月1日	
	3 3	<b>島根県手数料条例の一部を改正する条例</b> ①薬事法改正による医薬品等の製造・販売等の許可区分の見直しに伴う手数料の改定等 ・医薬品の製造販売業の許可 149,800円（第1種医薬品）など ②その他手数料の額の改正等 ・砂利採取法関係手数料（砂利採取計画認可手数料） ・道路法関係手数料（特殊車両の通行許可手数料） ・児童福祉法関係手数料（保育士試験に係る手数料） 施行日：平成17年4月1日	
	3 4	<b>長期継続契約を締結することができる契約に関する条例</b> 地方自治法の改正に伴い、長期継続契約に係る規定を整備 施行日：公布の日	
	3 5	<b>警察署協議会条例の一部を改正する条例</b> 警察署の再編に伴い、委員の定数改正（10人以内→15人以内） 施行日：平成17年4月1日	
	3 6	<b>島根県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例</b> 行政需要の変動に伴う職員の定数改正 ・警察官 1,430人 → 1,440人 施行日：平成17年4月1日	
	3 7	<b>警察に関する手数料条例の一部を改正する条例</b> 道路交通法施行令の改正に伴い、運転免許に係る手数料の額の改定 ・交付手数料（第1種、第2種） 1件につき 1,750円 → 1,650円 ・再交付手数料（第1種、第2種） " 3,350円 → 3,200円 ・更新手数料（優良運転者以外） " 2,250円 → 2,100円 ・更新手数料（優良運転者） " 2,250円 → 2,100円 施行日：平成17年4月1日	
	3 8	<b>島根県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例</b> 県立湖陵病院の整備に伴い、病床数の変更等 ・病床数 309床 → 258床 施行日：平成17年4月1日	
	3 9	<b>島根県児童相談所条例の一部を改正する条例</b> 児童福祉法の改正に伴い、規定を整理 施行日：平成17年4月1日	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	4 0	<b>島根県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例</b> 障害者基本法の改正に伴い、規定を整理 施行日：法律の施行日	
	4 1	<b>結核診査協議会条例の一部を改正する条例</b> 結核予防法の改正に伴い、組織及び運営に関し必要な規定を整備 施行日：平成17年4月1日	
	4 2	<b>県立学校の職員定数条例の一部を改正する条例</b> 生徒数の変動等に伴う職員の定数改正 ・高等学校教育職員 1,859人 → 1,791人 ・高等学校事務職員等 220人 → 215人 施行日：平成17年4月1日	
	4 3	<b>市町村立学校の教職員定数条例の一部を改正する条例</b> 児童、生徒数の変動等に伴う職員の定数改正 ・教育職員 5,489人 → 5,423人 ・事務職員等 443人 → 438人 施行日：平成17年4月1日	
	4 4	<b>島根県改良普及員資格試験に関する条例を廃止する条例</b> 改良普及員を普及指導員に一元化し、国が資格試験を実施することに伴い、条例を廃止 施行日：公布の日	
	4 5	<b>島根県立畜産試験場条例の一部を改正する条例</b> 畜産試験場の役割及び機能の見直しに伴い、規定を整備 ・名称 島根県立畜産試験場 → 島根県立畜産技術センター 施行日：平成17年4月1日	
	4 6	<b>島根県卸売市場条例の一部を改正する条例</b> 卸売市場における適正な品質管理の推進及び取引規制の緩和を行うため、所要の改正 施行日：公布の日	
	4 7	<b>島根県林業改良指導員資格試験に関する条例を廃止する条例</b> 改良指導員を普及指導員に一元化し、国が資格試験を実施することに伴い、条例を廃止 施行日：公布の日	
	4 8	<b>島根県離島水産業活性化基金条例</b> 離島における水産業の活性化を推進するため、島根県離島水産業活性化基金の設置及び管理に関し必要な規定を整備 施行日：平成17年4月1日	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	4 9	<b>島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例</b> 市町村合併に伴い、浄化槽保守点検業の営業区域について、所要の改正 施行日：公布の日	
	5 0	<b>島根県産業廃棄物減量促進基金条例</b> 産業廃棄物の発生の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他の施策に要する経費に充てるため、島根県産業廃棄物減量促進基金の設置及び管理に関し必要な規定を整備 施行日：平成17年4月1日	
	5 1	<b>景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例</b> 景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴い、関係条例（2条例）について、所要の改正 ・ 広告物等の制限地域を県内全域に拡大 ・ 違反広告物を除却した場合の保管処分等の規定 など 施行日：平成17年4月1日 (一部：景観法附則ただし書の施行日)	
	5 2	<b>島根県営住宅条例の一部を改正する条例</b> 県営住宅の譲渡及び廃止を行うもの ・ 譲渡 口羽団地、矢上団地（邑南町） ・ 廃止 下沢団地、下古志団地、来原団地、浜山団地（出雲市） 施行日：規則で定める日	
一 般 事件案 (35件)	5 3	<b>公の施設の指定管理者の指定について（県立しまね海洋館）</b> ・ 指定する相手方：財団法人しまね海洋館 ・ 指定する期間：平成17年4月1日から5年間	
	5 4	<b>公の施設の指定管理者の指定について（県立男女共同参画センター）</b> ・ 指定する相手方：財団法人しまね女性センター ・ 指定する期間：平成17年4月1日から3年間	
	5 5	<b>公の施設の指定管理者の指定について（県立島根県民会館）</b> ・ 指定する相手方：財団法人島根県文化振興財団 ・ 指定する期間：平成17年4月1日から5年間	
	5 6	<b>公の施設の指定管理者の指定について（県立美術館）</b> ・ 指定する相手方：株式会社SPSしまね ・ 指定する期間：平成17年4月1日から3年間	
	5 7	<b>公の施設の指定管理者の指定について（島根県芸術文化センター）</b> ・ 指定する相手方：財団法人島根県文化振興財団 ・ 指定する期間：平成17年4月1日から5年間	

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	5 8	公の施設の指定管理者の指定について（県立三瓶自然館及びその附属施設） ・ 指定する相手方：財団法人三瓶フィールドミュージアム財団 ・ 指定する期間：平成17年4月1日から5年間	
	5 9	公の施設の指定管理者の指定について（県立東部総合福祉センター） ・ 指定する相手方：アイカム株式会社 ・ 指定する期間：平成17年4月1日から3年間	
	6 0	公の施設の指定管理者の指定について（県立西部総合福祉センター） ・ 指定する相手方：浜田ビルメンテナンス株式会社 ・ 指定する期間：平成17年4月1日から3年間	
	6 1	公の施設の指定管理者の指定について（県立はつらつ体育館） ・ 指定する相手方：セコム山陰株式会社 ・ 指定する期間：平成17年4月1日から3年間	
	6 2	公の施設の指定管理者の指定について（県立宍道湖自然館） ・ 指定する相手方：財団法人ホンザキグリーン財団 ・ 指定する期間：平成17年4月1日から5年間	
	6 3	公の施設の指定管理者の指定について（県立産業交流会館） ・ 指定する相手方：財団法人くにびきメッセ ・ 指定する期間：平成17年4月1日から3年間	
	6 4	公の施設の指定管理者の指定について（県立産業高度化支援センター） ・ 指定する相手方：財団法人しまね産業振興財団 ・ 指定する期間：平成17年4月1日から3年間	
	6 5	公の施設の指定管理者の指定について（県立浜山公園） ・ 指定する相手方：特定非営利活動法人出雲スポーツ振興21 ・ 指定する期間：平成17年4月1日から3年間	
	6 6	公の施設の指定管理者の指定について（県立石見海浜公園） ・ 指定する相手方：株式会社ISP ・ 指定する期間：平成17年4月1日から3年間	
	6 7	公の施設の指定管理者の指定について（県立万葉公園） ・ 指定する相手方：大畑建設株式会社 ・ 指定する期間：平成17年4月1日から3年間	
6 8	公の施設の指定管理者の指定について（県立武道館、県立石見武道館など） ・ 指定する相手方：財団法人島根県体育協会 ・ 指定する期間：平成17年4月1日から5年間		

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	69	<b>公の施設の指定管理者の指定について（県立八雲立つ風土記の丘）</b> ・ 指定する相手方：財団法人島根県文化振興財団 ・ 指定する期間：平成17年4月1日から5年間	
	70	<b>職員の研修に関する事務の受託の廃止について</b> ・ 対象市町村：出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町 ・ 廃止年月日：平成17年3月21日	
	71	<b>職員の研修に関する事務の受託の廃止について</b> ・ 対象市町村：松江市、鹿島町、島根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町、八束町 ・ 廃止年月日：平成17年3月30日	
	72	<b>職員の研修に関する事務の受託について</b> ・ 対象市町村：出雲市 ・ 受託年月日：平成17年3月22日	
	73	<b>職員の研修に関する事務の受託について</b> ・ 対象市町村：松江市 ・ 受託年月日：平成17年3月31日	
	74	<b>包括外部監査契約の締結について</b> 平成17年度における包括外部監査に係る外部監査人との契約 ・ 契約金額：19,000千円を上限      ・ 契約の相手方：錦織正二（弁護士） <small>にしこりしょうじ</small>	
	75	<b>全国自治宝くじ事務協議会への静岡市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について</b> ・ 全国自治宝くじ事務協議会への静岡市の加入による変更 （平成17年4月政令指定都市に移行）	
	76	<b>公平委員会の事務の受託の廃止について</b> ・ 対象市町村：佐田町、多伎町、湖陵町、大社町 ・ 廃止年月日：平成17年3月21日	
	77	<b>公平委員会の事務の受託の廃止について</b> ・ 対象市町村：鹿島町、島根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町、八束町 ・ 廃止年月日：平成17年3月30日	
	78	<b>市町村の廃置分合について</b> 地方自治法の規定により、浜田市、那賀郡金城町、同郡旭町、同郡弥栄村、同郡三隅町を廃し、その区域をもって浜田市を設置 ・ 合併年月日：平成17年10月1日	

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	7 9	<b>市町の廃置分合について</b> 地方自治法の規定により、大田市、邇摩郡温泉津町、同郡仁摩町を廃し、その区域をもって大田市を設置 ・ 合併年月日：平成17年10月1日	
	8 0	<b>町村の廃置分合について</b> 地方自治法の規定により、鹿足郡柿木村、同郡六日市町を廃し、その区域をもって同郡吉賀町を設置 ・ 合併年月日：平成17年10月1日	
	8 1	<b>石央農用地等保有対策事業資金貸付金の償還免除について</b> ・ 償還免除の相手方：財団法人しまね農業振興公社 ・ 償還免除額：278,440,931円	
	8 2	<b>宍道湖流域下水道の維持管理に要する費用の市町負担について</b> 下水道法に基づく東部処理区の負担額（3市町：H17～H19） ・ 流入水量1立方メートルにつき 63.525円で算出した額	
	8 3	<b>県道の路線認定について</b> 熱田インター線（浜田市熱田町～熱田インター） 根拠法：道路法第7条	
	8 4	<b>契約の締結について</b> 契約の方法：一般競争入札 工期：議決のあった日の翌日から起算して740日目にあたる日 契約の相手方：オリエンタル建設株式会社松江営業所 施工場所：美郷町大字久保～粕淵地内	<b>主要地方道川本波多線粕淵橋梁工区地方道路交付金（橋梁）第6期邑智大橋上部工工事</b> （ <small>はた かすぶち</small> ） 契約金額：850,500,000円
	8 5	<b>契約の締結について</b> 契約の方法：一般競争入札 工期：議決のあった日の翌日から起算して430日目にあたる日 契約の相手方：中筋組・豊洋建設特別共同企業体 施工場所：安来市広瀬町菅原地内	<b>一般国道432号菅原広瀬バイパス改築（改良）菅原トンネル工事</b> （ <small>すがわら</small> ） 契約金額：974,400,000円
	8 6	<b>契約の締結について</b> 契約の方法：一般競争入札 工期：議決のあった日の翌日から起算して320日目にあたる日 契約の相手方：徳畑建設株式会社 施工場所：隠岐の島町中町地内	<b>西郷港港湾改修工事</b> 契約金額：690,900,000円

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	8 7		<b>変更契約の締結について 益田川治水ダム建設事業益田川ダム本体建設 工事</b> 変更契約金額：5,245,966,950円（39,192,300円増額） 契約の相手方：西松建設・ <small>にしまつ</small> 銭高組・ <small>ぜにたか</small> 大畑建設特別共同企業体 変更の理由：濁水処理量の増 施工場所：益田市久々茂町地内
報 告 (3件)	報告 1		<b>専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 9 件</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般県道本庄福富松江線大海崎工区交B (改良) (仮称) 大海崎西トンネル工事 816,243,750円（13,750,800円減額）</li> <li>・ 隠岐空港空港整備事業用地造成（第16期）工事 749,637,000円（4,137,000円増額）</li> <li>・ 島根県芸術文化センター（仮称）建設（強電設備）工事 744,947,700円（4,697,700円増額）</li> <li>・ 島根県芸術文化センター（仮称）建設（建築）工事 7,300,404,300円（9,038,400円増額）</li> <li>・ 島根県芸術文化センター（仮称）建設（舞台機構設備）工事 716,345,700円（5,004,300円減額）</li> <li>・ 広域営農団地農道整備事業大邑地区（仮称）<small>だいおう</small> 谷住郷トンネル工事 635,256,300円（10,506,300円増額）</li> <li>・ 出雲高等学校校舎等改築（管理特別教室棟・建築）工事 891,216,900円（1,866,900円増額）</li> <li>・ 出雲高等学校校舎等改築（教室棟・建築）工事 574,830,900円（1,005,900円増額）</li> <li>・ <small>ひえぼら</small> 稗原地区県営かんがい排水事業稗原ダム本体建設工事 4,788,060,900円（2,984,100円増額）</li> </ul>
	報告 2		<b>専決処分事件の報告について（事故による損害賠償） 10 件</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事故 6 件 賠償額合計 1,167,918円</li> <li>・ 落石事故等 4 件 賠償額合計 538,541円</li> </ul>
	報告 3		<b>専決処分事件の報告について（訴えの提起） 1 件</b> 県営住宅家賃長期滞納者に対する明渡訴訟 対象者 1 名